



会員、班長、地区委員、役員の皆様

「令和6年・3月度の町会活動」ご報告

令和6年5月19日

南池袋二三四町会 会長 副会長 役員

<はじめに>

4月21日に開催された「定時総会」には大勢の皆様にご参加頂き、「令和5年度の活動報告、収支報告」、「令和6年度の事業計画、予算」、並びに「会長、副会長、監査の再任」の議案を承認頂き無事に終了致しました。

皆様のご協力、心より御礼申し上げます。

令和6年度・町会活動の開始するに当たり、「新しい町会部構成」「新しい地区委員、班長」が決定致しましたのでご報告申し上げます。

「南池袋二三四町会」も大きく変化発展していく中、「安全安心で住みやすいまち創り」を目指し、全役員が心新たに努力して参ります。

会員の皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

<1>令和6年度・新しい町会部構成

(1)「町会役員6名のご退任」と「新たな役員8名の新任」

①長い間「南池袋二三四町会」役員としてご活躍頂いた「3名の部長」と「3名の副部長」の皆様が退任されました。これまでの多大なご貢献に対して厚く御礼申し上げます。

春原婦人厚生部長、最上婦人厚生部長、阿部体育部長、
富山体育副部長、福島交通副部長、北原ブリリア担当副部長

②新年度から「新たに8名」が「南池袋二三四町会」役員に就任されました。

フレッシュな皆様を心から歓迎し、同時に、一緒にボランティア活動が出来る事を、町会一同心から楽しみにして居ります。

大崎部長、原田副部長、鶴田副部長

福山副部長、中谷副部長、佐藤副部長、島田(景)副部長、海野副部長



(2) 役員のご退任とご新任を機会に「各部構成の見直し」を実施

2.1) 「会計部」、「総務部」、「ブリリア担当部」

- ① <町会活動・事業を支える活動>
- ② 「会計活動」「総務活動;役員会・班長会開催、班長活動支援」、「ブリリア担当活動」
- ③ 「変更」;会計部:「臼井部長」⇒「福山副部長」

2.2) 「振興部」、「互助部」

- ① <町会の(小規模)定例事業>
- ② 「掲示板の運用・管理」「葬儀支援・香典」
- ③ 「変更」無く継続

2.3) 「広報部」の創設;(大崎部長、原田副部長、鶴田副部長)

- ① <「町会」をより多くの皆様に、より迅速に知って頂くための新しい活動>
- ②これまで「デジタル技術活用チーム」内で検討・試行・運用を進めて来た「南池袋二三四町会 HP」の本格運用を機に、担当メンバを中心核に創設する。
- ③町会の主催者／主管部門から提供される情報を基に、「ワードプレス」を使用し、「写真・イラスト等も加え、読者に見易く、分かり易く、簡潔な HP を編集し、広報する。
- ④ 身近な HP を目指して今後の展開を図る(例:読者との意見交換、イベントの予約 等)

2.4) 衛生部、交通防犯部、防火防災部

- ① <関係当局(区、警察署、消防署)と連携した安全・安心な町創りの活動>
- ② 「ごみゼロ」「資源ごみ回収」「交通安全」「防犯」「防災訓練」
- ③ 「変更」i) 交通防犯部;「交通部」と「防犯部」を統合
ii) 名称変更;「防災部」⇒「防火防災部」

2.5) 福祉厚生部の創設

- ① <町会の発展の鍵を握る町会の自主事業>
- ② 「ラジオ体操」「お祝い」「定時総会」「バス旅行」「敬老の集い」「新年の集い」「祭礼支援」

- ③「体育部」「婦人厚生部」メンバに加え、町会全役員と新役員の参加により「多数で構成する”フラットな部“」を創設する。その目的は以下の通り。
- i)「当事者意識の向上」「より良きコミュニケーションの獲得」「活動パワーアップ」「参加者負担の均等化」
 - ii)多彩な役員の知見・経験の「相乗効果」による「企画力向上」
 - iii)期待効果:新活動・事業の創出、新役員を迎える
- ④全員が自由に意見を交換し、従来通り全員で作業を分担する。担当事業数が多く成るので「各事業毎に責任者」をお願いする。
- i)ラジオ体操(奈良副会長) ii)お祝い(館野部長)
 - iii)定時総会(奈良部長) iv)バス旅行(島田部長)
 - v)敬老の集い(小沢副会長、北村部長) vi)新年の集い(中沢副会長)
 - vii)祭礼支援(中沢副会長、島田部長、大野部長)
- ⑤なお、ご本人の意向により「参加可能な副部長には役員会に参加頂く」事とする。

2・6)「災害準備チーム」「デジタル技術活用チーム」

- ①<町会活動の進化・発展に不可欠な先行課題を検討する>
- ②「救援センタ、災害時要支援者の対応」等の準備検討。
「デジタル技術活用領域の抽出と検討。
- ③残された課題は多く、今後も活動を継続する。
また新たに、両チームを組織表に加える。

<2>令和6年度の新「班長」ご紹介と「地区委員」のバトンタッチ

- ①「会員と町会を結ぶ」大変重要な役割を持つ「班長」は、会員の皆様に一年交代でご担当頂いて居りますが、令和5年度の班長の皆様には大変ご尽力頂き厚く御礼申し上げます。
- ②令和6年度の新班長は次ページの様に決定致しました。一年間宜しくお願い申し上げます。
- ③「8地区委員」は「吉田様」から「中谷様」にバトンタッチ致しました。
吉田様には大変長い間、地区委員を務めて頂き町会活動に多大なご貢献を頂きました。役員一同心より厚く御礼申し上げます。有難う御座いました。

<3>「令和6年度5月期・区政連絡会(5月8日開催)」報告(機貿)

(1) 目白警察署からのお知らせ ⇒ 掲示

- ①電話詐欺「オレオレ詐欺、還付金詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺」の被害者が多数います、ご注意を！
- ②電話がかかって来たら、「すぐ電話を切る！」「ATM へ行かない」「警察に通報する(110)」

(2) ①6月1日(土)13:00～16:30豊島産業振興プラザ

- ②(2)「事業と暮らしの無料相談会」開催 ⇒ 回覧
定員56名、事前予約制(受付5月23日～30日)

(3) 「街頭防犯カメラ」に関する助成のお知らせ

- ①対象:「設置、保守・修繕、使用料、移設」
⇒「交通防犯部」で対応する。

(4) 「物忘れチェック(認知症検診)」の対象者拡大のお知らせ ⇒ 回覧

- ①費用は無料、50歳以上
- ②6月1日～11月30日、区内40か所の医療機関

(5) 「新耐震木造住宅」への耐震診断・耐震改修の助成 ⇒ 回覧

- ①対象:平成12年5月以前に建造した木造住宅
- ②助成金額:耐震診断上限15万円、改修上限100万円

(6) 「都知事選挙」のお知らせ ⇒ 掲示

- ①7月7日 7時～20時、(*投票用紙配布は6月20日頃に郵送)
- ②事前投票:本庁舎 (6月21日～7月6日)、
他4か所(6月29日～7月6日)

(7)「豊島区ボランティア指導者救済保険」について

- ①対象:地域活動の指導者として活躍中の事故。
⇒当町会活動の対象者を「総務部」で対応する。

(8)東京都「高齢者向けスマートフォン教室」のお知らせ

- ①町会で会場を用意すれば、都から「講師の派遣と助成」を受けられる。
- ②6月1日～令和7年2月28日。
⇒「デジタル技術活用チーム」で対応する。

以上

第34回 豊島区と共に・10士業+公証人合同 事業と暮らしの無料相談会

～豊島区にお住い、お勤めの方と事業者の方々のために～

日時：令和6年6月1日（土）

午後1時00分～午後4時30分（最終相談開始時間：午後4時00分）

会場：IKE·Biz としま産業振興プラザ（旧勤労福祉会館）東京都豊島区西池袋2-37-4

対象：豊島区内在住・在勤者および豊島区内の事業者

☎ 事前予約制です ☎ ※定員56名です。

※定員を上回るご応募があった場合には、お断りする場合もございますのでご了承ください。

予約受付電話：080-4927-6487（合同相談運営協議会）

予約受付期間：5月23日（木）から5月30日（木）まで

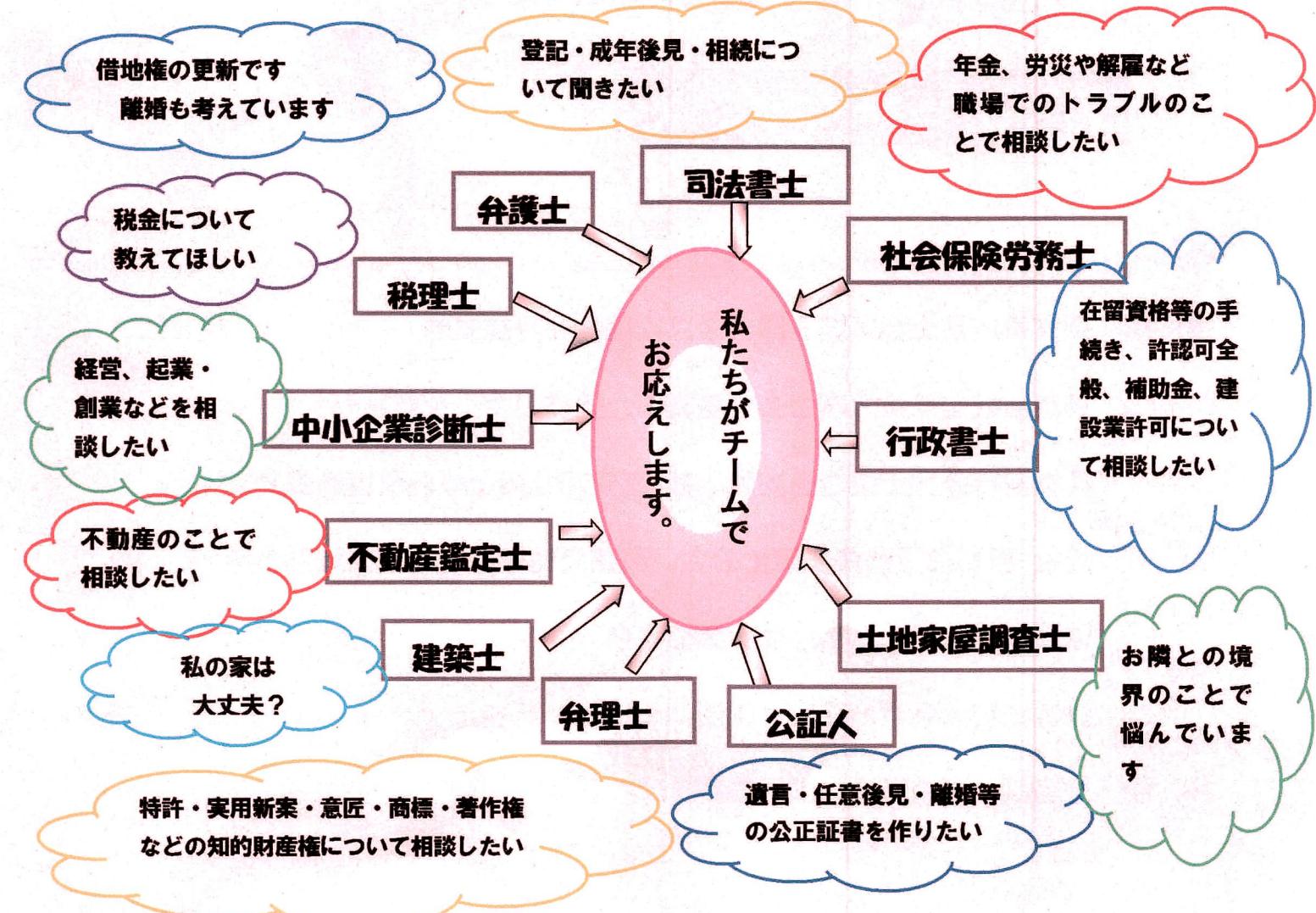
午前10時00分～午後4時00分

（正午～午後1時および土日は受け付けておりません）

相談時間はお一人30分。

※この相談会で相談した結果、改めての相談等を行う場合は有料になる場合もあります。

お悩みを専門家にご相談ください！



【アクセス】

池袋駅西口下車 徒歩約10分、池袋駅南口下車 徒歩約7分



主催 東京司法書士会豊島支部、東京税理士会豊島支部

東京都社会保険労務士会豊島支部、豊島区中小企業診断士会

東京都行政書士会豊島支部、社)東京都建築士事務所協会豊島支部

公社)東京都不動産鑑定士協会、東京土地家屋調査士会豊島支部

池袋公証役場、日本弁理士会関東会

弁護士法人東京パブリック法律事務所

共催 豊島区 東京商工会議所豊島支部

70・75・80歳の方全員には個別送付します

令和6年度 もの忘れチェック（認知症検診） のご案内



最近、

「今日は何日だっけ？」

「昨日買ったばかりの野菜を今日も買ってしまった」など
あなたの生活で思い当たることはありますか。
もしかしたら、「認知症の初期症状」かもしれません。

豊島区は、区民の「もの忘れチェック（認知症検診）」の受診を推奨しております。
検診を受けて、ご自分のこれからに備えましょう。

費用無料！

**50歳から
受診可能**

対象 70・75・80歳 の豊島区民（令和7年3月末時点の年齢）

※既に認知症、軽度認知障害（MCI）と診断された方は除きます。

※50歳～79歳（上記年齢を除く）の方には個別通知（この案内）
を郵送していませんので、受診を希望する場合は「裏面」の豊島区
高齢者福祉課へ電話でお申し込みください。

**受診
場所 区内約40か所の医療機関**

**受診
期間 令和6年6月1日～令和6年11月30日**

※医療機関によって、受診曜日・時間が異なります。

詳しくは、直接医療機関にお問い合わせください。

※11月下旬は大変込み合いうことが予想されます。

受診を希望される方は、お早めにご予約ください。



もの忘れチェック（認知症検診）を受けるまでのステップ

1 「自分でできる 認知症の気づきチェックリスト」を実施する。

10の質問に答えて合計点数を計算します。

点数が20点以上の方、または、
点数に関わらず認知症が心配な方

点数が19点以下の方、または、
特に心配がない方

2 「受診のための問診票」を記入する。

事前にご自宅で記入します。

3 医療機関を予約する。

「もの忘れチェック（認知症検診）医療機関一覧」から希望する医療機関をお選びください。希望する医療機関に、直接電話で予約しましょう。

4 もの忘れチェック（認知症検診）を受診する。

下記①～③を持って医療機関に向かいましょう。

- ① もの忘れチェック（認知症検診）問診票
- ② 健康保険証
- ③ お薬手帳

（生活保護等で健康保険証をお持ちでない方は、受付でお申し出ください）

もの忘れチェック（認知症検診）の結果によって、お住まいの地域を担当する高齢者総合相談センターの職員、又は、区職員が電話や訪問する場合がございます。

今回受診されない方…

- ・半年に1回は自己チェック★
- ・気になることがあれば、最寄りの高齢者総合相談センターへ相談。

△もの忘れチェック（認知症検診）により認知症の「疑いあり」と判定された方は、さらに詳しい検査と診察を受けることをお勧めします。豊島区が指定した認知症専門医療機関をご紹介いたしますので、検診終了後に医師とご相談ください。なお、認知症専門医療機関受診は、保険診療（有料）となるので、予めご了承ください。

問い合わせ先

豊島区 高齢者福祉課 介護予防・認知症対策グループ
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話：03-4566-2433 FAX：03-3980-5040

SDGs未来都市としま



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

豊島区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

—地震に備え災害に強いまちをつくる—

新耐震基準木造住宅の 耐震化を支援します

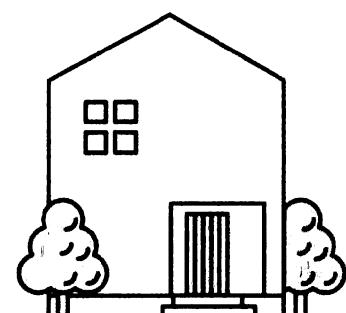
昭和56年6月1日と平成12年6月1日の建築基準法改正で建物の耐震基準が大きく強化されましたが、平成28年の熊本地震では、昭和56年6月から平成12年5月までに建てられた木造建物においても、18.4%が倒壊等の被害を受けました。

区では、昭和56年6月から平成12年5月以前に建てられた木造住宅に対する耐震化のための助成制度を始めました。

助成金額

- ・耐震診断：上限 15 万円
- ・耐震改修工事：上限 100 万円（※）

※区内施工業者利用時は、上限 150 万円



助成対象となる住宅

1 所在地および助成対象者

豊島区内にある木造住宅 かつ
当該住宅の所有者または居住者

2 建築年月

昭和56年6月1日

)

平成12年5月31日

3 構造

- 工法 ▶ 在来軸組工法
- 基礎 ▶ コンクリート造
- 階数 ▶ 2階建て以下
- 用途 ▶ 戸建て住宅、長屋、共同住宅



手続きの流れ

事前にご予約いただくとスムーズです

業者さんを選ぶ

耐震診断は、登録業者からお選びください。
区内施工業者を選ぶと助成金額に加算があります。

契約、耐震診断・改修工事実施



▲ ご注意 ▲

助成金交付決定後に契約してください。
事前に契約を行うと、助成を受けることができません。

【お問い合わせ先】 豊島区 都市整備部 建築課 許可・耐震グループ

Tel:3981-0590



楽しく学ぼう！

みんなの防災

6月15日(土)

10時30分～13時



区民ひろば南池袋
ホームページ

～申込不要～ 来館者にはプレゼント差し上げます(先着200)

講演会 10時30分～11時
「本当に役立つ 防災グッズ」

講師：長 夕紀菜氏（NPO法人プラス・アーツ）

2016年熊本地震を体験。防災教育や地域支援を担当

講演会終了後 11時～13時

AEDの使い方体験



防火衣を
着てみよう！

防災クイズに挑もう！



非常食の試食



消防体験！

NPO法人みみずくの杜
区民ひろば南池袋

外国語支援が必要な人は
事前に右記QRコードで
参加登録が必要です
協力：豊島消防署目白



南池袋二三四町会